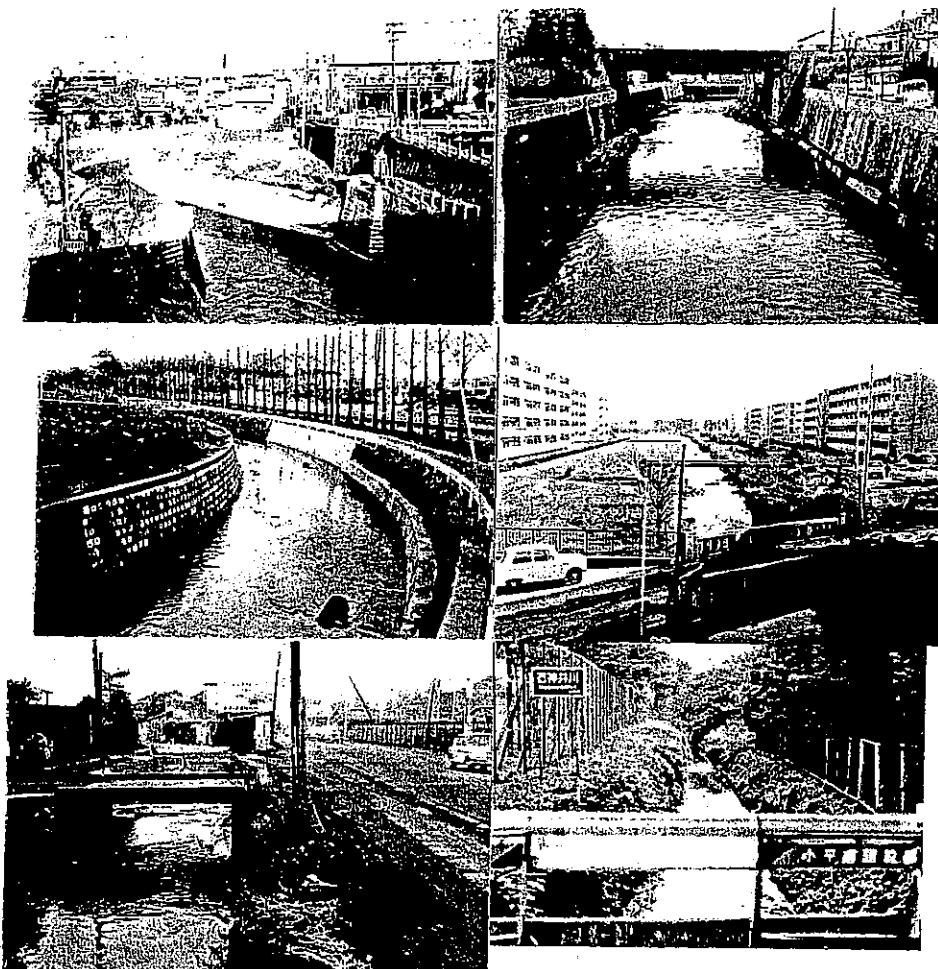


平成 14 年 11 月 8 日（金）

第六回石神井川流域連絡会



平成 14 年 11 月 8 日（金）PM2:30 から第一部として現場視察を王子駅より河口まで行い、続いて第二部の『第六回石神井川流域連絡会』が、2 時間にわたり開催されました。

会議には、公募委員 7 名（北区、板橋区、小平市）と行政委員 7 名が参加しました。

当日の会議は、石神井川に係わる、河川整備計画（素案）の一部及び河川整備についての提案等の説明がなされ、委員の質疑などが行われました。

連絡会の目的

石神井川流域連絡会は、都民と行政が共通認識に基づき 協働・連携して地域に生きた親しめる川づくりを進めて行くため、流域の住民や、区市及び都が河川に係わる情報や意見の交換・提案を行うことを目的としています。

石神井川の概要

流域面積 61.6 km²
延長 25.2 km



観察ルート

徒歩 バス
王子駅 ⇒ 首都高王子線（飛鳥山トンネル～溝田橋下流）⇒ 新堀橋
バス バス
新堀橋 ⇒ 下水道局小台処理場 ⇒ 第四建設事務所

石神井川流域連絡会 委員名簿

平成14年11月8日現在

都民委員		員
都民委員	北区	秀孝
	北区	隆久
	北区	洋元
	北区	榮幸
	北区	清理
	板橋	雄司
	練馬	司三
	練馬	英謙
	練馬	司喜
	西東京市	雄子
都民委員計		12名
行政委員	北区建設部河川公園課長	男志孝
	板橋区土木部管理課長	雄郎
	練馬区土木部建設課長	重之
	西東京市都市整備部下水道課長	英博
	小平市環境部下水管理課長	叔國
	東京都環境局環境改善部計画課長	敏憲
	東京都建設局河川部副参事(中小河川計画担当)	寛浩
	東京都第四建設事務所工事第二課長	齊敏
	東京都第六建設事務所工事課長	伊浦新青
	東京都北多摩南部建設事務所工事第二課長	井木浩
	東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長	新青浩
行政委員計		11名
合計		23名

事務局 東京都第四建設事務所 工事第二課 工務係
住所 〒 170-0005
東京都豊島区南大塚 2-36-2
電話 03-5978-1734
担当: 田 島、松 岡

第六回 石神井川流域連絡会 会議要旨

日 時 平成14年11月8日(金)
場 所 (於) 第四建設事務所C会議室
出席者 委員14名 傍聴人2名 全21名

1. 開 会

2. 議 事 石神井川河川整備計画(素案)について

今回は10ページ第3章以降の河川整備計画目標から22ページまでを新たに説明

- ・河川整備計画の目標に関する事項
- ・河川整備の実施に関する事項
- ・河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項
- ・総合的な治水対策の取り組み

〔質疑応答〕

(都民委員) 拠点整備について、公園管理者と河川管理者とが調整するといわれたが、それは、この認可申請があつてからですか、それ迄にやつてしまうのですか。

(事務局) 候補地なので、申請迄に出来るところは行つてきたいと思っていますが、調整が出来ない所、調整が終わらない所でも候補地ということで、採択して貰おうかと思っています。

(都民委員) 候補地であるという記載ですか。

(事務局) はい、認可を戴いた後で、調整していくことが残つてくるのではないかと思います。

(都民委員) 市民の意見が取り入れられる可能性としては、整備区域であるということであれば、その先について意見として、言うことができますか。

(事務局) 私共では、河川沿いの大きな公園を整備するとき等は、河川とか公園とか行政側だけで進められるものではなく、当然、地域住民の方々の意見を聞きながら、整備していくことが必要です。

(都民委員) 河床を自然の形という話で、底の方も全部コンクリート張りとなっていますが、河床の土は、客土と思うが、どうなっているのか。また、河床の土の下はどういうものか。さらに、図4-3の数値ですが、左の方の富士見池、南町、向台、芝久保調節池の池を見ますと、カッコ内はカット量として、例えば富士見池では14m³と数値が書かれており、池の溜まる量と比べて非常に小さい値となっていますが、何か落ちているのではないか。

(事務局) 護岸工事を行った後に、流水で洗掘されるので、籠マットとか捨て石等を置き、その上を覆土する構造です。護岸の基礎部は、より自然を早く回復させたいので、客土を行つてます。コンクリート面がむき出しになることが少ないように、配慮します。

また、下側のカッコ内の数値というのは、毎秒14m³ということで、本川の石神井川が洪水になると、最大毎秒14m³の洪水量が調節池へ流れ、本川の洪水量を低減するというものです。

(都民委員) 調節池というのは、容量が決まっておりますので、毎秒何m³としますと、どのぐらいで一杯となるのですか。

(事務局) 1時間に50mmで、河川の水位が上がっていき、ピークに達するという前提条件で、カッコの数字が本川の洪水量のピークカットで一番大きく、毎秒何m³という洪水量が調節池に入つていくことになります。当然、受け入れのボリュームも有るので、流入量と時間の相関により一杯になります。

各調節池でどの位の量を貯めることができるかということは、流量は何m³/毎秒で貯留量が何m³分ありますと書いたほうが、判りやすいと思います。ちなみに富士見池の貯留量は、3万1千トンで、向台調節池の貯留量は、8万1千トンです。

(都民委員) 流量が河口では、毎秒480m³ですね。断面積が100m²で、増水した時の川なので、速いと思いますが、2mとしますと200m³となります。しかし、480m³とはるかに大きいので流れますか。

(事務局) 計算の仕方は、河川断面の大きさとか、流速の設定によります。流速ですと、3mとか4mになるの

で、処理能力をオーバーするような計算にはならなく、480m³を流せるということです。

(都民委員) 増水した川というものは、そんなに速いのでしょうか。護岸と河床では摩擦が有るわけでして、流速を平均すると2m位ではないかと思うのですが。

(事務局) 水面がどういう形になるか、計算をしまして、流速を決めており、計算しますと、そうなります。

(行政委員) 深さが5m~6mということでなく、断面積そのものがもっと有るのではないかと思います。

(行政委員) 断面ですが幅20mで、深さが護岸天端で5.8m、河床が-3.0mですから、9mで大体180m³で480m³ですから、断面そのものが大きいのではないかと思います。

(都民委員) 見たところでは、5m程度の深さと見えるのですが、水深が深いのですか。

(行政委員) はい。深さは7m以上あると思います。

(都民委員) 最後の22ページの平常流量の確保ですが、上流の小平市内ですけれども、水がチョロチョロと干上がりかかっております。水の無くなった川が、親水環境を言えるのか。渇水の問題が中流から上流の方では、問題だと思うが、どう考えられるのか。

(事務局) 総合治水対策の問題として、昔の流域は自然地が多くて降った雨が溜まり、それが湧水になり河川に流入していた。都市化の中で、昔の状況に戻すことは無理ですが、地下水をふやす努力は、今も総合治水対策として、流域で貯めたりしみ込ませたりして実施しています。しかし、私ども河川だと、行政だけでなく、流域にお住まいの方や、新しく開発する方々などのご協力を戴かなければなりません。

(行政委員) 事務局から有りましたが、地下からの滲出水の活用などもありますが、アイデアとして、当該区域に井戸を掘って、それで流すという方法も有ると思います。東京都の場合は、地下水の吸い上げにより地盤が沈下した経緯もあり慎重です。今どういうことをしているかと言いますと、石神井川上流部ばかりでなく、他の河川でも維持用水が無くて困っております。それは、河床が土なので水が浸透してしまうので、河床土を取り、粘土層を張って、チョロチョロの水を大事にして、下流へ流そうという試みもします。それに合わせて、武蔵野線や今盛んに地下施設を作っている所に出てくる滲出水を、有効にかつコストをかけずに、川の維持流量にしようと探しております。今の段階は、無駄にしている水を探し出して工夫しようと考えているのが行政です。石神井川の上流で、良いものが出てくれば、活用する方法を考えていきたい。

(都民委員) 今の件について、玉川上水がすぐ傍なので、あの水を入れるなど出来ないのか。千川上水は、鈴木都政の時すっかり変わり、練馬区に入り親水性といつても幅が狭くせせらぎが少し流れている程度となつた。江戸時代に、千川上水が流れ、その余水が全部、石神井川に落ちてましたので、維持用水の活用については不可能ではないと思います。上流の羽村あたりで堰止めているようだが、むずかしいのでしょうか。

(行政委員) 可能性として、物理的あるいは技術的には、あると思います。しかし、ご承知だと思いますが、水については、難しい面があります。多摩川の水を玉川上水に引っ張って来るのは、多摩川を管理している河川管理者との、厳しい調整のうえで成り立っています。

(都民委員) 15ページの14箇所について、具体的に説明が始まるのですが、拠点整備工事の着手は、順番として下流から行うのですか。それとも同時に一斉に行うのですか。その辺の事を聞きたい。

(事務局) それは、順番に行うのではなく、出来る所から行うという意味です。

(行政委員) この河川整備計画は、治水の計画では無いので、下流からやっていく必要はありません。これは、具体的計画があって、可能性が90%以上あるから載せたのではありません。これらをどう実現させるかということが有りますが、努力しなければ駄目かもしれません。

(都民委員) 出来るだけ努力をして、地域の住民と話し合って、行って欲しい。

(都民委員) 地下水の涵養という問題について、一つ検討して戴きたいのです。それは、調節池が上流にいくつあります。その調節池に水を貯めておくだけでなく、洪水の後で川に流さないで、そこへ浸透樹を付けておき、調節池の水を全て地下へ浸透させてしまえば、地下水が増えるのです。地下にある礫層、砂利層面に供給された水は、それだけ武蔵野の地下水を豊富にさせるので、地下水率が豊富になれば湧き水も増えます。その湧き水が上流の河川でも滲み出し、水量の確保にプラスになるのではないかと思っています。

(事務局) 非常に良いアイデアと思うので、検討させて戴きたいと思います。

(都民委員) 付け加えますと、浸透樹というのは、赤土の中に期待しているのですか。先程申しました、ローム層の下の礫層ですね。そこまで掘れば、効果的に水が入るはずです。昔、小平市とか武蔵野市では、下水道が普及する以前では、各家庭で排水処理のため、吸込下水を各戸毎に作った。地面の下を、砂利が出てきたところであと2m位、更に掘りました。それと飲用水の井戸と一緒に並べて作っており、地下水汚染で、それ以来武蔵野の水は悪くなつたと思います。これは雨水に限つて行えば、そんなにひどい地下水汚染を招かないだろうし、河川の維持や用水確保にもつながり、一石二鳥の案ではないかと思います。

(行政委員) 今の浸透の話も、親水対策として実施しておりますが、私は、以前に実験した1人です。しかし、直接浸透させると、表流水はいろいろな物質を含んでおり、礫層に入れると、環境上の問題が有るということです、現在、東京都では砂礫層に直接浸透させない、ということとなつています。

(都民委員) その方針は、過去の家庭排水を直接流したということだと思います。

(行政委員) そうではないのです。地表面は畠とか、いろいろな使い方をされてますので、地表面の畠に蒔いた肥料とか、そのようなものが直接地下水に出てしまつた、ということです。環境的なことは、慎重に行わないといけないのではないかと思います。私ども建設局だけの判断で、深井戸注入をすることは、問題があるかも知れません。

(都民委員) 矶層まで水を通してしまつて、その水は、川へ戻つて来るのですか。川の水が干上がつてしまつており、磧層で流れてしまつたら戻らないのではないか。

(行政委員) 川へ戻らないというのは、考え方とおもいますが。

(都民委員) 井の頭の池は、大量の水を湧きださせていた。ところが、昭和30年以降地下水位が下がつたら急に出なくなつて、人工で維持しております。つまり、武蔵野の地下水が下がつた結果、善福寺池も、みんな湧水が止まつてしまつた。それらの湧水は、ほとんど河川の水源であったわけで、武蔵野の水源を回復させてやれば、河川の上流部の湧水は期待できる。湧水点は、年々減つてゐるのです。やがて石神井川、神田川の上流の方では河川の水が無くなつてしまつ。これでは、親水環境では無いということになる。そこで、地下水を回復するということは、河川の環境を回復するという、非常に重要な方法だと思いますが。

(行政委員) 下流部や中流部であつても、地下水が回復すれば、上流に影響を及ぼし、地下水にも背水曲線があるので、供給してやれば、上流も地下水が上がつてくることは否定出来ません。しかし、この調節池を使って地下水を涵養することについては、可能性として有ると思います。ただ、石神井川だったら、これに関係して、池の水はどうなつてゐるかと申しますと、洪水調節池の仕組みとして、入った水はなるべく速やかに出す。これは次の洪水に備えるもので、なるべく早く出して空にしていく。したがつて、ゆっくり浸透させて排水していくことが出来ない場合が多いということです。

(都民委員) 川にですか。

(行政委員) 川へ流すのです。

(行政委員) 北多摩南部建設事務所管内の4つの調節池については、石神井川の本川の水位が上がつた場合、調節池に入り、雨がやみ本川の水位が下がつて行く時、自然排水として水位の差で本川へ流れ出すようになっています。水門が付けて有りますので、本川への流出量を調整できるかと思います。現に西東京市さんの方で、河川の空間の利用ということで、治水とか環境とかを考えて利用しているのが現状でございます。

(都民委員) 10ペシの河川整備計画の目標に関する100mmの治水整備レベルですが、このうち流域対策が10mmしかありません。もう少し流域対策の割合を大きくできないでしょうか。それに関連して、石神井川流域の総合的な治水対策暫定計画がありますが、どういう内容の計画になつてゐるのか。この総合治水計画の何を組み込むかというところが、地下水の涵養とか、湧水の保全とかいうことになると思いますが、それらの総合治水対策を河川整備計画に組み込むことが必要ではないかと思います。

(事務局) 10mm分は少ないのでないか、ということにつきまして、例えば、流域の中で、緑地や公園という公的施設において、どの位貯められるかと、推定の計算をして、10mm位という数字を設定したと聞いて

います。

また、総合治水の暫定計画というのは、河川管理者のみでなく流域の関係機関の方々に、何が出来
るかを検討した内容であり、合意事項でございます。

(行政委員) 今、事務局が説明しましたが、浸透樹の各戸設置がより重要だとして、浸透樹の設置は、どこで、
どの位か、地域によっても違うと思います。

(事務局) 総合治水の協議会で、申し上げております浸透樹の設置個数は、石神井川の流域で2万9千個位の数
となっています。

総合治水の流域対策とは、浸透樹だけでなく、道路の透水性舗装とか、貯める方法もあります。施
設を作つて一時溜める、そのようないろいろの種類の流域対策を、全部合わせた雨水をボリュームで
換算すると、26万トンを流域で貯められるというのが、現在迄の集計結果です。目標量に対して言
いますと、将来の10ミリ分に対しては、ボリューム換算しますと約100万トン位ですが、それに対する
26万トンですから、目標量の1/4の25%位の進捗状況ということになります。

(都民委員) 整備計画というのは、治水計画というよりも親水計画という感じを持ちました。先程の10ページで
すね、青色の現計画(50mm/hr)のところで、調節池と下水道施設、河道整備となっております。そ
うしますと、親水計画でも間違いないのだと感じた訳です。現在どこ迄進んでいるのかが出ていない
のです。このグラフの現計画とは、現在どの程度までができている計画なのですか。それから、長期
計画と基本計画というのは、多分、計画になるまでに非常に親水性が大きくて、現在50ミリ対応が終
わっていないが75ミリ対応をしなければならない。100ミリの基本計画で調節池と下水道施設が2つ
あるのはどうも変ですね。これが基本計画で30年、50年後を見据えた計画ということで、いいのだろ
うか。それはそうとして、川と住民とは、何か心の支えになつたり、繋がりをもつたり。それが、50
ミリ対応で作つては、また、75ミリ対応にするのに直される。綺麗になっても、また、100ミリ対応
で直される。それでは愛する川なんかできないのではないか。しかし、整備計画を見たら、そうでは
ないと判ると思うのだが、調節池や下水道施設の計画はどうなっているのだろうか。

(事務局) 前回も30年では、長すぎるのではないかなど、いろいろご意見を戴いて、川づくりというものは、か
なりの年月を要するので、宜しくお願ひしたいと思っています。この整備計画は、基本的に50ミリを
実施していきます。積み残しのものがまだ相当量ございまして、スケジュールを考えて行きますと、
やはり数10年かかり、その中で、次の75ミリを全部実施して行きますと書けば良いのですが。今回の
この整備計画では、暫定計画あるいは50ミリ計画で、具体的なことが書けなかつたということは、
50ミリ計画だけの表現では次がないのです。それ以上の安全の確保を努力しないのかというようなこ
とが、問題になってくると思います。そこで10ページで、あえて将来像といえばこの整備計画で、30
年のスパンは関係ないのでけれど、もう少し先を目標にして戴ければ、と思っています。そのよう
ななかで、実施するとは言い切れない所もありますので、実施していきたいということで将来像とし
て表現しています。

(都民委員) 水質関係で環境基準C類型と書かれていますが、それが具体的に何なのか私は大体判ります。しか
し、例えば、農業用水とか工業用水などの表現がよく、一般住民に公表する資料ですから、C類型の
ような表現ですと判りにくいのではないかでしょうか。

(事務局) 表現の仕方を判りやすく工夫したいと思います。

(都民委員) ライン川では100年に1回の大洪水に見舞われたというが、河川管理を行つてゐる人は予測される
ことであるかも知れません。しかし、そのあと的事を考えると、先程の遊水池の話で、例えば、東伏
見公園ができると有りますが、あの位の遊水池ができると下流の人は、随分、安心するのではないか
と思うのです。ヨーロッパの方では二段式の川といいますか、最初から歩道を下げて、流量かと思
う多くなつた場合は、地表まで水位が上がらないで、もう一段上までで、遊水池を長くのばしたならど
うでしょうか。例えば、4mの管理用通路を作る巾を2m位広げたら、貯水量や流量が増えるのでは
ないか。土地使用権の問題もあるが、いろいろなケースを出せれば、良いのではないか。

また、20ページのこの石神井川の右岸がなだらかになっているが、これは、石神井川の性質から、
このような親水護岸を考えて作るのですか。

(事務局) これは、1つの整備の方向ということで、書きました。

3. その他 1) 「前回の質問に対する回答等」

(事務局) 前回、都民委員からの質問ですが、昨年の台風で、護岸天端下1m位まで水位が上昇したということで、その時何ミリの降雨が有ったかということですが、水位観測所は、紅葉橋付近に有りませんが、すぐ上流の加賀橋の記録で調査しました。この加賀橋の記録によると、平成13年7月18日、雷雨による豪雨で水位上昇がありました。その時の水位から、都民委員の付近の水位は、護岸の天端から1.2m下がり位まで上昇したと思われます。その時の雨量は、時間最大では、練馬で76ミリ、板橋で35ミリという記録です。このため、上流に大雨が降り、水位上昇が発生したものと思います。

また、平成11年8月24日にも、同じ様な記録がありました。それも雷雨による豪雨で、やはり加賀橋の水位観測所の水位からしますと、都民委員さんの付近では、天端から1.8m下がりまで水位が上昇したと思います。その時の雨量ですが、時間最大では練馬で71ミリ、板橋で32ミリという記録が残っています。これもやはり、上流で大雨が降り、一時的に水位が上昇したものと思います。

(座長) 引き続き事務局から、お願いします。

(事務局) 続きまして、総合治水の浸透樹の個数につきましては、先程、お答えさせて戴きましたので、宜しいでしょうか。

(都民委員) はい。

3. その他 2) 「今後の予定について」

(事務局) 今後の予定ですが、次回の第7回流域連絡会は、来年3月に開催したいと考えておりますので、宜しいでしょうか。

(事務局) 文章を直すなど判りやすくするとともに、本日戴きましたご意見により、直していきたいと思っています。

(都民委員) 一般の人が見て判らないのでは困る、文字等を直して、判りやすく。

(事務局) 判りました。今後、一般都民からも意見を聞き、また委員さんから戴いた意見を踏まえて直していくたいと思っています。

(都民委員) 見直しが出来て私の所へ届けてくれれば、北区の場合は、20何町会に声を掛け、ご意見をいただき会を開きたい。判りやすいよう、私が説明できるようにして欲しい。

(事務局) 一般都民への照会の方法ですが、東京都のホームページに載せるのと、関係区市さんの所へ置かせて戴くという方法もあると思いますが、具体的に決めておりません。何らかの方法で都民の方々にお知らせしたいと考えております。

(都民委員) そうしますと、最終的に認可申請は3月ということになりますね。認可申請が済んでからも、まだ任期があるのですか。

(事務局) これがまとまりましたら、第8回で今までの活動記録の整理等を考えております。それで、最終会になると考えております。7月頃までお願いしたいと考えておりますので、宜しくお願ひします。

4. 閉会

(座長) ほかになければ、これで、第6回石神井川流域連絡会を終わらせて戴きたいと思います。それでは、本日は、長時間にわたり大変有り難うございました。

(拍手有り)

————以上————